

(原子力規制庁 緊急時の甲状腺被ばく線量モニタリングに関する検討チーム会合資料を参照)

○ I L 認定後から測定までの流れ

OIL認定後

吸入摂取からおおむね1日以降

●対象住民等は、

OIL1:避難を実施

OIL2:1週間程度内に一時移転

避難退域時検査

OIL認定後～1週間程度

●避難又は一時移転を行う住民等は、地方公共団体が開設する避難退域時検査を受検後、あらかじめ設定された避難所等へ移動

簡易測定

避難所等に到着後順次～
おおむね3週間内を基本

●測定対象は19歳未満の者、妊婦及び授乳婦を基本とする

●避難所又はその近傍の適所で実施

●NaI(Tl)サーベイメータを用いて実施

詳細測定

簡易測定終了後順次

●測定対象は、簡易測定の結果、スクリーニングレベル(毎時0.2マイクロシーベルトを目安)を超える者

●甲状腺モニタやホールボディカウンタがある原子力災害拠点病院又は高度被ばく医療支援センターで実施

甲状腺被ばく線量モニタリングについて

(原子力規制庁 緊急時の甲状腺被ばく線量モニタリングに関する検討チーム会合資料を参照)

簡易測定及び詳細測定の実施の流れ（イメージ）

	OIL認定	おおむね 1週間	おおむね 2週間	おおむね 3週間	おおむね 4週間	おおむね 4週間以降
簡易測定		おおむね3週間内を基本 ●対象者：19歳未満の者、妊婦及び授乳婦を基本 ●実施場所：避難所又はその近傍の適所 ●機器：NaI(Tl)サーベイメータ				
詳細測定		おおむね4週間内を基本 ●対象者：簡易測定の結果、スクリーニングレベル(毎時0.2マイクロシーベルトを目安)を超える者 ●実施場所：原子力災害拠点病院又は高度被ばく医療支援センター ●機器：甲状腺モニタ				●対象者：同左 ●実施場所：原子力災害拠点病院又は高度被ばく医療支援センター ●機器：ホールボディカウンタ(甲状腺モニタでの測定が困難となるため)